

第73回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

平成28年9月16日(金曜日)

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣利 一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石堂 基
	7番	岡本 義次	8番	金谷 英志
	9番	山本 幹雄	10番	矢内 作夫
	11番	石黒 永剛	12番	西岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	岡本 安夫
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	舟 引 新	書 記	鎌 田 康 正
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	平 田 秀 三	総 務 課 長	森 下 守
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	敏 蔭 高 弘
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	大 永 克 司
	高年介護課長	藤 木 卓	農林振興課長	加 藤 逸 生
	商工観光課長	森 田 善 章	建 設 課 長	横 山 重 明
	上下水道課長	松 井 寿 登 司	天文台公園長	谷 口 俊 廣
	上月支所長	和 田 始	南光支所長	三 角 雅 昭
	三日月支所長	船 引 和 範	会 計 課 長	高 見 寛 治
	教 育 課 長	尾 崎 文 昭	生涯学習課長	服 部 憲 靖
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 102 号 平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出について
- 日程第 2. 議案第 103 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 3. 議案第 104 号 平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 4. 議案第 105 号 平成 28 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 5. 議案第 106 号 平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 6. 議案第 107 号 平成 28 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 7. 議案第 108 号 平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 8. 議案第 109 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 9. 議案第 110 号 平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 10. 議案第 111 号 平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 11. 議案第 112 号 平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出について
- 日程第 12. 議案第 113 号 工事請負契約の変更について（三日月小学校大規模改造工事）
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（岡本安夫君） おはようございます。皆さん、おそろいでご出席を賜り、誠に御苦労さまです。

昨日、新聞等でもご承知のとおり多可町のほうで敬老の日制定 50 周年の記念式典に町長とともに参加してまいりました。秋篠宮の殿下、そして同妃殿下出席のもとでの式典だったので、私も公室が来られる式典初めてだったんですけれども、心なしか緊張感というか、それがあつた式典でした。さすがの井戸知事も少しちょっと緊張されたように思います。

それと、昨日は十五夜で、それも新聞を読みますと、何か、新暦と旧暦の 15 日が重なるのが何か 46 年ぶりということで、それも今まで、あまり感じなかったんですけれども、それも不思議なことだったなと思います。

本日の日程終了後、町長のほうから 2 点ほど行政報告があるということをつけ加えます。いずれにしても、本日も慎重なるご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

座って失礼します。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。それでは、日程に入ります。

日程第 1 . 議案第 102 号 平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案 (第 2 号) の提出について

議長 (岡本安夫君) 日程第 1 から日程第 11 につきましては、9 月 7 日に提案に対する
当局の説明は終了しておりますので、順次、質疑、討論、採決を行いますので、よろしく
お願いします。

それでは、日程第 1、議案第 102 号、平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案 (第 2 号)
の提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

[岡本義君 挙手]

議長 (岡本安夫君) はい、岡本議員。

7 番 (岡本義次君) 6 ページ、30 款、10 項、10 目、10 節の人口減少等特別対策事業費
が 745 万 6,000 円少なくなっております。この要因について再度お願いします。

[総務課長 挙手]

議長 (岡本安夫君) はい、総務課長。

総務課長 (森下 守君) 交付税全般のお話になろうかと思いますが、当初予算と地方交付税
ということで、普通交付税をはじめ、今、ご質問の人口減少等の特別対策事業費等も予算
化計上をさせていただいております。

その際におきましては、これは毎年のごとでございすけど、国の地財計画等に基づき
まして、それぞれ当初予算をしておりますが、今回、国のほうから関連の交付税の確定通
知がまいりましたので、今回、9 月の補正等で増額分、または人口減少等特別対策事業費
は、若干減額でございすけど、確定したということで、今回、9 月補正にあげさせても
らっております。

[岡本義君 挙手]

議長 (岡本安夫君) はい、岡本議員。

7 番 (岡本義次君) 国からの、そういう決定がなされて、こういうふうになったとい
うこととございすけれど、その根本的な要因というのは、町としては、どんなんだったん
かということをお尋ねしておるのです。

[総務課長 挙手]

議長 (岡本安夫君) 総務課長。

総務課長 (森下 守君) これは、人口減少ということで、新たに 27 年度からでしたか、こ
ういう事業ができて、算定する比率が、例えば、人口の増減率、それから、転入とか
転出、いろいろ項目、積算する項目がございまして、それが、国が統計上の数字的なもの
を試算して、全国総額予算、おそらく決まっておりますので、それに対して、佐用

町分は、この配分をさせてもらったということになるかと思っております。

議長（岡本安夫君） ほかにありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8 番（金谷英志君） 11 ページの 35 款、企画費、定住自立圏域シティプロモーション事業委託料、これはたつの市との定住自立圏の協定の中でのことなんですけども、これの具体的な内容について、どういう事業をやろうとしているのか、委託先についてもお願いします。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） これにつきましては、播磨科学公園都市の定住自立圏域内における佐用町のシティプロモーション事業というふうに考えております。

この播磨科学公園都市をPRしながら、そのうちの位置づけとして、佐用町をプロモーションしたいということでございまして、これについては、佐用町は基本といたしますけれども、2市2町、たつの市、宍粟市、上郡町も一緒になってシティプロモーションをやるというふうに考えております。

内容といたしましては、IT企業とか、サテライトを開設するような企業に対して、ダイレクトメールであるとか、新聞などを大都市圏内で情報として流したい。

それから、大都市圏内で跡地活用などの説明会を開催したい。

そのシティプロモーション用の企画とか、各種資料のデザインを考えていただきたいということでございまして、こういうものを含めて、まとめて委託できるような業者を、これから公募したいというふうに考えております。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8 番（金谷英志君） たつの市の連携の事業については、生活機能の強化にかかわる政策分野や結びつきやネットワーク強化にかかわる政策分野、それから圏域マネジメント能力の強化にかかわる、いろいろこういうふうに、分野ごとに連携事業がわかれていますけれども、全体の、今、課長言われたIT企業などのいうことですから、このかかわる分野の中全体をくくっているということではないかなと思うんですけども、圏域マネジメント能力の強化にかかわる政策分野、これにかかわる事業というふうに理解してよろしいでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） はい、企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） それぞれの政策分野に共通してかかわる分野だというふうに考えておまして、この中では、やはり学校跡地や空き家、それから観光資源など、圏域市町の魅力を十分に発信をすることで、この圏域内の魅力を本当に大都市圏内に発信をしたという考えでございます。

8 番（金谷英志君） はい、いいです。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 民生費 17 ページで今回の補正で、いわゆる総務関係は人事異動に伴うものだというので、提案の時に説明を受けているんですけど、25 目、保育園費で一般財源 1,300 万円余りの減額が出ているんですけど、給料、それから賃金で大きいものなのですが、その点、具体的に、この保育園費、実態について説明お願いできますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 総務課長。

総務課長（森下 守君） 今回、1,300 万円、確かに大きな額でございます。

詳細はそれぞれ見ていただきましたら、給料関係、職員手当関係、賃金等もでございます。

給料関係につきましては、職員の関係で、この 27 年度末におきましても、26 年度末と同じで退職者、園長が昨年でしたら 3 名でしたか、退職されて、新しい保育士を採用しております。その関係で、当初予算につきましては、現状の体制で当初予算を組みますので、そのへんの関係で、給料、職員、共済費等につきましては減額という形で、今回、ほかの人件費と同じですけど補正をさせていただきました。

また、賃金につきましては、当初から臨時職員の募集等をかけておったんですが、なかなか一般募集、一般で公募しておりますが、なかなか人数のほうで、採用のほうでできませんでしたので、今回、9 月になりますので、それまでの分につきましては、今回は減額をさせていただきます、これ以降につきましても、再度、今、募集中等でございますので、下期につきましては、賃金をそのまま予算としては残させてもらっているという状況で、今回、大きな額でございますけど減額ということにさせていただいております。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 登園とか、そういうかわりではなくって、単に職員、臨時職員の募集ができなかったから減額したという賃金の関係ですけど、実態としては、保育園は、保育士さんの人件費が大部分を占めるわけですから、佐用町の保育園の運営上、特に、それ減額という措置はわかりますけれど、支障とか出なかったんですか。対応は、どんなふ

うに、その分されたのか、お伺いします。

[総務課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 総務課長。

総務課長（森下 守君） そしたら、まず、わたしのほうから答えまして、現状につきまして
は、また、追加等の説明がありましたら、健康福祉課長のほうから申したいと思います。

一般正規職員のほうは、ご理解をいただいたかと思います。

それから、臨時職員につきましては、従来からご説明を申し上げておりますけど、正規
職員とともに、特に、今、未満児等の対応等、それから加配等の対応で、その場合、非常
勤職員等で従来どおり対応させてもらっております。

そして、その年度ごとによって、その加配、また、未満児の数というのは、当初から、な
かなか予想もできない状況の中で、臨時職員につきましては、例年どおり採用等もし、体
制も整えて新年度を迎えるのが毎年のことでございます。

その中で、募集もさせていただいたんですけど、来ていただいている方もおるんですけ
ど、なかなか先般の新聞でもありましたように、なかなか保育士等の応募等が、どことも
非常に厳しい状況の中で、佐用町も、それほかの市町と同様というような現状の中で、非
常に厳しい中でも、園長を中心に、また、主任保育士を中心に、それぞれローテーション
を組みながら、何とか対応してもらっていると。

また、非常勤職員の中でもフルタイムの方、それから、29 時間の方、それから 20 時間
未満でスポット的な対応している方、登録制もとっております、そういう方を対象に、
対象いますか、その保育士資格の方を、何とか今回は無理を申し上げまして、保育園業
務、保育業務に対応させてもらっているという状況でございます。

追加ありましたら。

議長（岡本安夫君） よろしい？

13 番（平岡きぬゑ君） はい。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

[岡本義君 挙手]

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7 番（岡本義次君） 今、金谷議員が言いました 11 ページの 35 目、企画費の中で下の 19
節の負担金補助及び交付金の分でございますけれど 4,000 万円、これについては、実施時
期とか、そういうサイクル的なものは、もう煮詰まって決まったんでしょうか。そこらへ
んについて、お尋ねします。

[企画防災課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） これにつきましては、地域経済循環型創造事業交付金を財源としまして、当て込むものでございますけれども、三土中学校の跡地で、次世代農業を、今、考えておりますけれども、これに充てるものでございます。

これにつきましては、4,000 万円のうち3分の2が国の補助金になるということで、地域金融から、この交付額の倍以上融資を受けて、事業者が融資を受けるという条件がついております。

それで、その中で、この融資につきましては、今、ハウスを建設いたしておりますので、その事業費を支払う時期に借入を伴いまして、借入とともにこれを行いたいというふうに考えております。

多分、12月の初めか、11月の末ぐらいになると思うんですけどね。予定です。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 今、岡本議員と同じところですけども、今、課長の説明で、ハウス棟等に、これ協議会等でも説明ありましたけれども、4,000万円、ハウス等に丸々。機械とかいろいろあるんでしょうけれども、その細かい内容については、どうでしょうか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（久保正彦君） この答申につきましては、施設整備費に約2億円。それから、機械装置費に4,500万円。備品に約2,800万円。その他、付随経費といたしまして1,000万円程度を考えておまして、そのうちの4,000万円をこれに充てるということで考えております。

これ、対象経費が、それ全体が対象となっておりますので、そういう形で一部を当て込むという形でございます。

8番（金谷英志君） わかりました。

議長（岡本安夫君） ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13番（平岡きぬゑ君） 1つは、19ページ15目の予防費で、乳がん検診医師報酬というのが、新たに出ているんですが、検診は、今までずっとあるので、新たに、なぜ、こういう予算が必要になったのかというのを、説明していただけないか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大永克司君） 乳がん検診につきましては、従来、南光文化センターで行っておりまして、3年前から集中してやっております。

今回、補正であげておりますのは、乳がん検診に対するエックス線技師立ち会い。今までの見解では、南光歯科センターの歯科医でOKということでありましたが、龍野健康福祉事務所の見解で医師の立ち会いが必要だという指導がありましたので、今年度からの分につきましては、医師の立ち会いのもと乳がん検診を行っております。

それで、予算計上しておりませんでしたので、補正で対応させていただいております。

議長（岡本安夫君） よろしいですか。ほかに。

〔岡本義君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 岡本議員。

7番（岡本義次君） 24ページ20目、観光費の中で、15節の工事請負費1億3,300万円。これについて、時期とか、それもう少し具体的な内容についてお願いします。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） 工事費でございますけれども、1億3,369万円のうち、道の駅の改修に4,500万円でございます。

これにつきましては、今後、実施設計等を行いまして、道の駅が閑散期に入る1月、2月、その近所でやっていきたいなというふうに考えております。

〔天文台公園長 挙手〕

天文台公園長（谷口俊廣君） このうち、天文台公園の野外活動センター大規模改修工事に関して8,869万円ということで計上しております。

議長（岡本安夫君） はい、よろしいですか。

〔金谷君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 金谷議員。

8番（金谷英志君） 同じ24ページの15目、商工業振興費の中で、19節、負担金補助及び交付金で新規起業・創業支援事業助成金、これの内容について。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 商工観光課長。

商工観光課長（森田善章君） 失礼します。

新規起業・創業支援事業助成金ということで、当初 350 万円置いておりますけれども、新規起業 1 年目は 150 万円の補助金をさせていただいております。

既に、2 件の新規起業がありまして、既に 300 万円支出しております。

今後、今、申請等上がっておるのが 1 件。それから、もう 1 件、どうも新規起業ありそうやということで、それに伴いまして、このたび 250 万円の補正額を計上させていただいております。

議長（岡本安夫君） ほかにありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 22 ページの 40 目、農地費で、一般財源減額して、その他の財源を増やした、町単独土地改良事業補助金 317 万 6,000 円について、この内容を説明お願いできますか。

[農林振興課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 農林振興課長。

農林振興課長（加藤逸生君） この 317 万 6,000 円の補助でございますが、これにつきましては、佐用の蛤池というところがございまして、そこに畜産団地があります。そちらのほうへ蛤池から上げる揚水ポンプが壊れまして、その改修に伴う負担金でございます。

13 番（平岡きぬゑ君） わかりました。

議長（岡本安夫君） 次、ほかに。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより議案第 102 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 102 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって議案第 102 号、平成 28 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 . 議案第 103 号 平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 2、議案第 103 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 3 ページ、15 項、国庫補助金が新たに 300 万円が補正され、特別調整交付金が同額減額。それとあわせて、歳入繰入金、その他一般会計繰入金が 200 万円余り減額になっています。その歳入、入った分で調整されたということだろうとは思いますが、この内容について説明お願いできますか。

[住民課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君） まず、国庫補助金についてでございますけれども、今度、新たに、国民健康保険制度関係事業準備事業補助金として 300 万円計上させていただいております。これ当初予算の時には、予算の計上の方法については、特別に国のほうの指示もなかったもので、特別調整交付金として受け入れするものかという形で予算計上いたしておりましたけれども、具体的にこういう、今、新たに 30 目であげさせていただいた形で予算措置をするような指導がございまして、今回、予算の組みかえという形でございます。内容は、同じものでございます。

あわせて、一般会計からの繰入金につきましては、このたび、27 年度の決算をするに当たりまして、前年度の繰越金の額が決定いたしております。あわせて、人件費等の減額がございましたので、あわせて、一般会計の繰入金が減額という形になっております。以上でございます。

[平岡君 挙手]

議長（岡本安夫君） 平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） その他一般会計からの繰入金は、結果的にここだけの数字で、ちょっと全体を知りたいんですけど、去年に比べて、今、現状としては減額になっているんじゃないかと思うんですが、実態は、どうなんですか。伺います。

[住民課長 挙手]

議長（岡本安夫君） 住民課長。

住民課長（岡本隆文君）　　まず、おっしゃることは、多分、赤字補填とかいうことを含めてのお話しかと思うんですけども、医療費につきましては、現在まだ、半年余りいうことで、これから、どんどん状況、まだ、増減わかりませんので、それについては、このたびは現状の当初予算のままということでございます。

このたびの分につきましては、あくまでも繰越金が予算措置したことによって、それに相当する部分、ほかに補正している分がありますけど、そういったもの加味した中で、ここで減額補正をしているということでございます。

議長（岡本安夫君）　　ほかに質疑ありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君）　　ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 103 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 103 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君）　　挙手、全員です。よって、議案第 103 号、平成 28 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 104 号 平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君）　　続いて日程第 3、議案第 104 号、平成 28 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君）　　ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君）　　ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第 104 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 104 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君）　　挙手、全員です。よって、議案第 104 号、平成 28 年度佐用町後期

高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第105号 平成28年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第4、議案第105号、平成28年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第105号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第105号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第105号、平成28年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第5．議案第106号 平成28年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第1号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第5、議案第106号、平成28年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第1号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第106号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第106号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって議案第 106 号、平成 28 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 107 号 平成 28 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 6、議案第 107 号、平成 28 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 107 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 107 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 107 号、平成 28 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 7．議案第 108 号 平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 7、議案第 108 号、平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論ありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 108 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 108 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって議案第 108 号、平成 28 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 109 号 平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて、日程第 8、議案第 109 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 109 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 109 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって。議案第 109 号、平成 28 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 9．議案第 110 号 平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 9、議案第 110 号、平成 28 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第 110 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 110 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 110 号、平成 28 年度佐用町笹ヶ
丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 10. 議案第 111 号 平成 28 年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出
について

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 10、議案第 111 号、平成 28 年度佐用町農業共済事業
特別会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 111 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 111 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 111 号、平成 28 年度佐用町農業
共済事業特別会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 11. 議案第 112 号 平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出につい
て

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 11、議案第 112 号、平成 28 年度佐用町水道事業会計
補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題とします。
これから質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これから、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより議案第 112 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 112 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって議案第 112 号、平成 28 年度佐用町水道事業会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 12. 議案第 113 号 工事請負契約の変更について（三日月小学校大規模改造工事）

議長（岡本安夫君） 続いて日程第 12 は、本日、追加提出の案件であります。
議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
それでは、日程第 12、議案第 113 号、工事請負契約の変更について（三日月小学校大規模改造工事）を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

[町長 庵逄典章君 登壇]

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 113 号、工事請負契約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

6 月議会で、契約のご承認をいただきました、三日月小学校の大規模改造工事を進める中で、この校舎は、過去に改修や耐震補強工事等を実施しておりますが、昭和 41 年に建設されたものでありまして、やはり全体の老朽化が進んでおります。再度、外壁やサッシ、給排水管や建具などを点検、調査いたしましたところ、外壁のひび割れ、壁面の浮き、アルミサッシのクレセントの不良、運動場手洗いの給水管の漏れや廊下手洗いの排水管の不良など、当初の想定を大きく超える箇所が改修が必要と判断をいたしました。

また、今後、改修が必要と思われる箇所の工事費用の財源確保を考えますときに、この大規模改造工事と合わせ実施した方が効率的であると判断をして、屋外トイレの全面改修、照明器具の LED 化などの改修を行うことといたしましたので、それら設計変更に伴う工事費の増額による契約額の変更でございます。

税を含む契約金額 9,234 万円を、2,996 万 5,680 円増額して、1 億 2,230 万 5,680 円に変更しようとするものでございます。

佐用町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げて、提案の説明とさせていただきます。

議長（岡本安夫君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

本案については、本日即決とします。

これから質疑を行います。質疑ありますか。

〔石堂君 挙手〕

議長（岡本安夫君） 石堂議員。

6 番（石堂 基君） 当初契約に比べて 3,000 万円の増額ということで、率的には、かなり高いと思うんですけども、まず、2 点確認をさせていただきたいのが、1 点目は、特に、この小学校、中学校なんかの大規模改修の場合は、休業期間中を利用するというところで、工期内、もう既に、夏季休業期間が終了していますので、その間の予定されていた工事が滞りなく順調に終わっているのかということ。

もう 1 点は、この 3,000 万円の増額に伴って、当然、工期が変更になってくるのかなと思うのですが、そのあたりの完了工期の予定ですね。これを、どのようにされているのか。

〔教育課長 挙手〕

議長（岡本安夫君） 教育課長。

教育課長（尾崎文昭君） まず、夏季期間中の工事につきましては、教室とか床ですとか、そういうところを中心に、音の出るような工事をさせていただいたというようなところでございます。

それから、追加工事につきましては、本当におっしゃるように 3,000 万円近いものになっておりますけれども、工期としましては、この年末までとなっておりますので、十分、それに対応できるものかなというふうに思っております。

先ほども申し上げますように、音が出るような工事については、土日を中心に、施工をさせたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡本安夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。

これから討論を行います。討論ありますか。

〔討論なし〕

議長（岡本安夫君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。

これより、議案第 113 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 113 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（岡本安夫君） 挙手、全員です。よって、議案第 113 号、工事請負契約の変更について（三日月小学校大規模改造工事）は、原案のとおり可決されました。

議長（岡本安夫君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。
お諮りします。委員会等開催のため、明日 9 月 17 日から 9 月 27 日までの本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（岡本安夫君） ご異議なしと認めます。よってそのように決めます。
次の本会議は、9 月 28 日午前 9 時 30 分より再開しますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。
それでは、今日は、どうも御苦勞さんでした。

午前 10 時 08 分 散会
